

定住自立圏共生ビジョン懇談会委員 募集要項

鳥取県中部地域1市4町（倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町）では、共通した課題に連携して取り組みながら圏域全体を発展させていくため、「鳥取県中部定住自立圏」を形成し、必要な事業に連携して取り組んでいるところです。この事業の進捗状況の把握やビジョンの策定又は変更に必要な事項を検討するため、「定住自立圏共生ビジョン懇談会」を設置しており、今回、各市町の住民代表委員を募集します。

- 1 応募資格 ① 応募日現在において満20歳以上で、かつ中部地域に1年以上在住している人
② 平日（昼間）に開催する会議に参加可能な人
- 2 募集人数 倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町から各1人
- 3 任期 委嘱の日から令和6年3月31日まで（2年間）
- 4 報酬等 規定の額を支給
- 5 公募期間 令和4年5月1日（日）から5月31日（火）まで（当日必着）
- 6 募集方法

（1）提出書類

応募用紙に応募理由や「鳥取県中部地域」についてのご意見や提案など（400字程度）を記入の上、在住の各市町の定住自立圏担当課に提出してください。

募集要項・応募用紙は、各市町の定住自立圏担当課に設置しているほか、各市町のホームページからもダウンロードできます。また、来庁できない方、インターネット環境のない方は、郵送での請求も可能ですので、下記連絡先までお問い合わせください。

（2）提出方法

持参、郵送、FAX、E-mailのいずれかとします。提出書類は返却しません。

7 その他

- ① 選考結果は、応募いただいた方全員に、書面にてお知らせします。
- ② 選考に関するお問い合わせには対応できかねます。
- ③ 倉吉市定住自立圏共生ビジョン懇談会は、年間1～2回程度開催する予定です。（原則平日開催。令和4年度は11月に開催する予定です。）
- ④ ビジョン懇談会のほか、検討部会に所属していただく場合があります。
- ⑤ ビジョン懇談会の組織は、今回募集する住民代表委員のほか、定住自立圏の取組に関連する各分野の関係団体など合計20人以内で構成します。

8 問い合わせ・提出先

■倉吉市企画課 〒682-8611 倉吉市葵町722

（TEL）0858-22-8161（FAX）0858-22-8144（E-mail）kikaku@city.kurayoshi.lg.jp

■三朝町企画課 〒682-0195 東伯郡三朝町大字大瀬999-2

（TEL）0858-43-3514（FAX）0858-43-0647（E-mail）kikaku@town.misasa.lg.jp

■湯梨浜町企画課 〒682-0723 東伯郡湯梨浜町大字久留19-1

（TEL）0858-35-5304（FAX）0858-35-3697（E-mail）ykikaku@yurihama.jp

■琴浦町企画政策課 〒689-2392 東伯郡琴浦町徳万591-2

（TEL）0858-52-1708（FAX）0858-49-0000（E-mail）kikaku@town.kotoura.tottori.jp

■北栄町企画財政課 〒689-2292 東伯郡北栄町由良宿423-1

（TEL）0858-37-5864／（FAX）0858-37-5339／（E-mail）kikaku@e-hokuei.net

定住自立圏共生ビジョン懇談会の公募委員 応募用紙

年 月 日提出

1 氏名 <small>ふりがな</small> (性別)	(男 ・ 女)
2 住 所	
※ 連絡先	TEL () — FAX () — E-mail
3 生年月日 (年齢)	年 月 日生 (歳)
4 職 業	
5 中部地域在住年数	年くらい
6 応募理由、「鳥取県中部地域」についての意見・提案など (400字程度)	

(備考)

個人情報(氏名、住所及び生年月日)は、この公募以外の目的では使用しませんが、応募内容を確認するために連絡させていただく場合があります。